

1

特集 第10回 まちづくり賞



まちづくり賞

香川
讃岐六条の水車復活と
地域文化の発信

高原水車友の会



まちづくり優秀賞

京都
建築の学びで
地域を笑顔に!

宮津高校建築科



まちづくり大賞

東京
加賀のまちづくり

加賀まちづくり協議会



まちづくり賞

千葉
浦安旧漁村の
住文化の継承

浦安の住文化を活かした
まちづくり研究会



まちづくり優秀賞

神奈川
まちの全ての道に
愛称をつけ、多角的に
展開、地域を活性化

美晴台の道に愛称をつける会



まちづくり賞

宮崎
青島ビーチパーク

青島ビーチパーク実行委員会



まちづくり賞

徳島
まちを将来世代につなぐ
集合住宅プロジェクト

一般社団法人神山つなぐ公社



まちづくり賞

岐阜
(公社)岐阜県建築士会
「福祉まちづくり建築士」

岐阜県建築士会まちづくり
委員会福祉まちづくり部会



総評

活動の持続性

佐藤 滋 | まちづくり賞選考委員会 委員長、早稲田大学 研究院 教授

建築士のまちづくりへの関わり方はまさに多様である。今回まちづくり大賞最終審査会に残った業績は、その幅の広さとそれぞれの立場での関わりの深化を表していて、すべての発表が有意義であった。建築士が前面に出て地域とがっぷりと組んで中心課題に取り組むものから、「建築士」はあまり表に出さずに地域力を高めながらまちづくりに結びつけようとしているもの、あるいは教育研究機関がまちづくりに関わって地域へ貢献しようとするものなど、多彩な可能性を示していた。

そんな中で大賞に選ばれた「加賀のまちづくり」は、地元のまちづくり協議会の活動を建築士が支え続け、建築をとおしてのまちづくりの中核である都市空間の姿を整え、魅力的で美しい生活空間を創出

し続けている。息の長い地道での確な活動により、協議や合意形成の仕組みを着実に根づかせ、現行の法制度を大きく越えた成果を生み出していることは高く評価できる。この取り組みは、建築士がその職能を基礎に各地で展開できる重要なモデルである。

また、優秀賞に選ばれた「宮津高校建築科」の活動は、高校生によるプレゼンも含め地域を巻き込んで楽しみながら活動を広げているのが目を引いた。高校での教育と社会貢献活動を結びつけてきた成果で、このような取り組みが建築士を育て、また、育っていくという意欲を大いにかき立てている。単なる職業教育を超えた人間教育と、地域を巻き込むまちづくりの可能性を見せてくれた。そして「建

第10回まちづくり賞の選考経過

桟田康一、岸武信行 | 日本建築士連合会まちづくり委員会 委員

まちづくり賞の選考は隔年で行われ、今回は記念すべき10回目の開催となった。全国から29事例の応募があり、第一次選考はまちづくり委員会、青年委員長で行われまちづくり賞14事例を選考し、その中からまちづくり大賞候補の8事例（表1の○印）を選考した。

大賞の選考は2018年10月25日（木）建築士会全国大会さいたま大会の前日に大宮ソニックスシティ・ビル棟4F市ホール第4会議室で行われた。審査委員長は佐藤滋氏（早稲田大学研究院教授）、委員は後藤治氏（工学院大学理事長）、三輪康一氏（神戸大学名誉教授）、朽木宏氏（クチキ建築設計事務所）、森崎輝行氏（日本建築士会連合会まちづくり委員長）の5名であった。

はじめに森崎まちづくり委員長より選考の基

準として、「市民を巻き込んでの活動、建築士として関わることによって効果が出たこと、その事業の継続性についての3点を重点項目として採点する」旨の説明があった。8事例（表1の大賞候補の○印）の報告が抽選順に行われ、1事例が発表されるごとに審査員が質問する形をとった。

各委員の持ち点は5点とし、最高点を3点までとし、どの事例に何点を投票したかわかる形で集計表を公表して各賞が決まった。

得点を最も多く獲得した「加賀のまちづくり」（加賀まちづくり協議会）が大賞を受賞、「建築の学びで地域を笑顔に！」（宮津高校建築科）、「まちの全ての道に愛称をつけ、多角的に展開、地域を活性化」（美晴台の道に愛称をつける会）の2団体が優秀賞を受賞した。

各委員から感想と選考にあたっての講評としては、市民を巻き込んだ活動が多く、今後に繋がる活動という意見が多かった。

最後に佐藤審査委員長より、「それぞれ独自の視点での活動であり、可能性をもっている。全体としてはそれぞれのジャンルからの代表選手が出てきた感じがする。どれも比較し難く、引き続き活動を行うことで、より成熟した活動になることを期待したい」との講評があった。また、地域連携、行政共済の有無も評価のウエイトを占めているようでした。

各取り組みのレベルが上がり、次回のまちづくり・地域貢献に活動がより活発になることを期待したい。

築の学びで地域を笑顔に!」のタイトルは、建築がまちづくりをとおして社会に広がる力があることを示している。

また、もう一つの「美晴台の道に愛称をつける会」の活動は、道の名称という身近なテーマをとおしてまちを見直し、その魅力や可能性を地域で共有しようという活動である。建築を語らず広い意味の建築に人々の目を向けてゆく、こんな素朴な活動も建築の力を広く社会に浸透させる可能性を示していて審査会の支持を得た。

さて、今回の審査会では、結果としてまちづくり活動の持続性が重視された。短期間で目を見張る効果を上げるものもあるが、活動が定着して波及し新たな担い手を巻き込む持続性がまちづくりの基

本であることが再認識されたと思う。今回は大賞、優秀賞を逃したが発表された成果は今後の展開が楽しみなものばかりだ。建築の職能人としてまちづくりをベースに福祉の領域に活動を広めようとする「岐阜県建築士会」の取り組み、建築士が大学と組んで地域に入った浦安の事例、「高原水車友の会」や「青島ビーチパーク」もデザインや建築技術を核にして地域を巻き込み、地域を開く可能性が広がっていることを実感させた。

総じて、今回のまちづくり賞の成果は、まちづくりの成熟とそこへの建築士の積極的な関与の広がりを示していて、互いに学び合う充実したモデルであり、ぜひ、今後の活動展開に生かしていただきたい。

表1 第10回まちづくり賞 入賞者

賞	大賞候補	まちづくり事例の名称	まちづくり活動団体名	活動地域
まちづくり大賞	○	加賀のまちづくり	加賀まちづくり協議会	東京
まちづくり優秀賞	○	まちの全ての道に愛称をつけ、多角的に展開、地域を活性化	美晴台の道に愛称をつける会	神奈川
	○	建築の学びで地域を笑顔に!	宮津高校建築科	京都
まちづくり賞	○	浦安旧漁村の住文化の継承	浦安の住文化を活かしたまちづくり研究会	千葉
	○	(公社)岐阜県建築士会「福祉まちづくり建築士」	岐阜県建築士会まちづくり委員会福祉まちづくり部会	岐阜
	○	まちを将来世代につなぐ集合住宅プロジェクト	一般社団法人 神山つなぐ公社	徳島
	○	讃岐六条の水車復活と地域文化の発信	高原水車友の会	香川
	○	青島ビーチパーク	青島ビーチパーク実行委員会	宮崎
まちづくり奨励賞	d design travel WORKSHOP KUMAGAYA	地元企業との連携による、旧日光街道越ヶ谷宿に残る歴史的建造物「はかり屋」を拠点とした賑わいの再生	一般社団法人 熊谷市観光協会	埼玉
		大工町長屋1及び2の再生	一般社団法人 越谷テロワール	埼玉
		入間市の文化遺産をいかしたまちづくり活動	株式会社 80%	埼玉
		AKITEN 空きテナントを活用したまちづくり	入間市の文化遺産をいかす会	埼玉
		たのくら集落のガッコウ	NPO法人 AKITEN	東京
		松本城を中心とした城下町のまちづくり	たのくら集落のガッコウ	東京
		松之山温泉景観整備計画	一般社団法人 長野県建築士会松筑支部	長野
		見付の長屋改修プロジェクト	松之山温泉合同会社まんま	新潟
		越前市坂口地区「里山」での環境活動	見付の長屋プロジェクト	静岡
		豊栄プロジェクト『『豊栄くらす』改修プロジェクト』	エコビレッジ交流センター「風の館さかのくち」	福井
		近代建築・町並み・景観を守り育てるまちづくり～建築から街の歴史と未来が見えてくる	豊栄プロジェクト推進協議会	広島
		街角遺産 -The Local Heritage-	NPO法人まちのよそおいネットワーク&山口近代建築研究会	山口
		通学路(みち)存する人災・自然災害から「子供の命を守る!」がテーマ	香川県建築士会東讃支部青年部会	香川
		さが水の都プロジェクト	一級建築士事務所 特定非営利活動法人 まちづくり福岡	福岡
		親と子の発見! 探検! まちあるき	さがクリークネット	佐賀
		親と子のおかしてまちづくり	一般社団法人 長崎県建築士会長崎支部女性部会	長崎
		海に目を向けた唐津のみなとまちづくり活動	唐津みなとまちづくり懇話会	佐賀

選考委員講評

多様なまちづくり、 地域に根ざした継続

朽木 宏 | 埼玉建築士会北埼支部

審査に参加して、今更ながらまちづくりはさまざまなアプローチがあることを実感させられました。町の文化に着目し活用をめざした活動、町の活性化をめざし新たな取り組みを始めた活動、町に愛着を持たせるために工夫を凝らした活動、市民の生活を豊かにするために作品を提供する活動、市民生活の課題解決をめざす活動。その中でも、まちづくり大賞に選ばれた「加賀のまちづくり」は、活動を継続された皆様の努力は並々ならぬものと察せられますが、10年目にして地区計画へと着実に成果を積み重ね、さらに発展継続している様子が伺えます。都区内という土地柄にも関わらず、土地の歴史を読み解きながらも、新築計画に対しても地域特性に則したまちづくりを根付かせるのは、地価の影響を鑑みると並大抵のことではなかったと思われ、目的をもち目標を掲げ、着実に積み重ねてきた努力とその継続は大賞に値するものでした。

他の大賞候補の皆様の活動もそれぞれ素晴らしいものでしたが、活動開始から日も浅く、町や市民生活への成果の広がりが未だ予想されず、今後の活動継続に期待を抱くもの多かったです。地域の文化に根ざしたまちづくりでは、単に地域財産を保存維持するだけでなく、活用を通して広くその意義を浸透させ、町全体の活動へと拡げていくことで「町の文化」として定着すると思います。活動を継続する上で、町に関わる政治経済等の社会環境、活動者そのものの加齢など、すべての環境が経年変化し、さまざまな要因がその成果に変化をもたらします。課程では気がつかないことが多いですが、活動を継続させた事例の成果にそのヒントが隠されていると思います。

大賞に至らなかった皆様もこの発表を通して学ぶことも多かったのではないかでしょうか。他の活動を参考に継続しながら、よいところを取り入れ、次回以降の大賞をめざして奮闘を期待するものです。審査員として参加し、皆様の活躍範囲の広さや発想に学ぶことも多かったです。

今後の発展が 期待される活動

後藤 治 | 工学院大学 理事長

本会のまちづくり賞に応募するまちづくりの内容は多岐にわたっており、それを比較して賞を決めるというのは非常に難しい。そのなかで、大賞、優秀賞を受賞した「加賀まちづくり協議会」「美晴台の道に愛称をつける会」「宮津高校建築科」の活動は、活動の期間、活動の実績という面において、他の活動よりも一日の長があり、その点が評価されたのだと思う。最優秀となった「加賀まちづくり協議会」の活動は、将来への展望や展開という点で、優秀賞の2団体よりもさらに先を行っているように感じた。

大賞、優秀賞とはならなかった団体の活動も、今後必要とされる活動の先駆けとなる活動や将来性が期待される活動が多いと感じた。

「浦安の住文化を活かしたまちづくり研究会」の活動は、新たな宅地開発が進み歴史文化の気配が見えにくくなっている浦安という地域で、地域に古くからある歴史文化を再発見し、それをコミュニティのなかに位置づけていくとする活動で、困難な課題への取り組みではあるが、今後各地で必要とされる活動であるように思う。

「青島ビーチパーク実行委員会」の活動は、全国的に著名な観光地であったが観光客減少によって停滞した地域を、新しい地域型観光によって地域を活性化させようとする取り組みである。新たに根づきつつある地域型観光を、再び広域型の観光と結びつけることによって、さらに将来的な展開が期待できる活動であり、こちらも各地で必要となる活動だと思う。

「岐阜県建築士会まちづくり委員会福祉まちづくり部会」の活動は、建築士の力を福祉まちづくりに生かす活動として、「一般社団法人 神山つなぐ公社」の活動は、地域の伝統の職人文化をまちづくりに生かす活動として、「高原水車友の会」は歴史的な産業遺産の再生をまちづくりに生かす活動としてスタートしたばかりのものであり、いずれも今後の発展が期待される活動である。

建築士の立ち位置は さまざま

三輪康一 | 神戸大学 名誉教授

公開選考会に残った候補は、いずれも特色ある持続する地域運営まちづくりの成果でした。そして、複数の活動主体がともに協力し合うなかで、建築士という専門家の立ち位置が多様であることをさまざまと示してくれます。

「加賀まちづくり協議会」の活動は、法的枠組みを超える地域主導の開発協議によって歩行者空間や快適な街並みを生み出しており、空間制御まちづくりの本家ともいえる仕組み、体制、持続性、際立った成果が大賞にふさわしいものでした。

優秀賞の「美晴台の道に愛称をつける会」は、自治会やこどもたち、まちづくりの主役が主役らしく活躍し、建築士が黒子に徹する姿勢に好感がもてました。でも、建築士としての主張がもう少しあってもよかつたかな。同じく優秀賞「宮津高校建築科」の活動は、学生が地域課題に取り組むシナリオが確立されて、学生のまちづくり精神が育まれ、地域からも信頼を得ていることがうかがえます。舞台の裏で地域と学生をつなぐ先生、学校の姿勢が評価されます。

「浦安の文化を活かしたまちづくり研究会」は、大学研究室と共同した緻密な分析・提案過程が評価でき、とりわけ防災テーマでは根拠から提案への道筋の明確さは大切。今後は住民の顔が見える活動への展開を期待します。「岐阜県建築士会まちづくり委員会福祉まちづくり部会」は、福祉のまちづくりプロセスを具体的に示し、今後一般化する上でより先例になると感じました。「一般社団法人神山つなぐ公社」は、少數ながら全国から集まるまちづくり専門家による建築分野を含む活動がユニーク。そこに協働のまちづくり推進の新しいプレイヤーの可能性をみます。「青島ビーチパーク実行委員会」では、活動過程と成果にデザイン的なこだわりがうかがえ、空間デザインを扱う建築士ならではの特徴が現れています。「高原水車友の会」は、唯一残された貴重な水車場の復元を進めるもの。活動の波及、連携など地域との一層のつながりを期待します。

さまざまに展開する まちづくり活動

森崎輝行 | 日本建築士会連合会 まちづくり委員長

今年度のまちづくり大賞候補の「まちづくり活動」は、多彩であった。

福祉まちづくりを行える建築士職能を発揮するための人材育成、歴史の面影をコミュニティの結束に変えたまちづくり、地域愛着心育成のまちづくり、開発整備で萎えた住文化の継承のまちづくり、高校生とその教師による地域貢献まちづくり、官と民が一体となった住まいまちづくり、観光につなげた景観まちづくり、歴史的資産のイメージ保存再生まちづくりなど、いずれをとっても他に遜色のないまちづくりであった。

まちづくり手法もさまざまな内容となっていた。エリア・マネジメント手法の行政提案や、区画整理などで喪失した地区の固有性の復元を市や住民とのアクションプランで検討した活動など、これまであまり見かけなかった手法などである。

私が最も評価したのは宮津高校建築科の、地域と一体となったまちづくりである。建築士でもある教師が長年、生徒に地域とはなにか、地域でいかに活きていくかを具体的な建築の作業を通じて行っている教育である。建築というハードなものを通じて、生存や地域といった「生きる」ことに眼をむけさせていると思える内容であった。

また、美晴台の道に愛称をつける会は、まちのすべての道に愛称をつけるなどし、住民主体でのわかりやすいまちづくりを実践したこと、その指導提案を地元建築士が陰ながら支えたという点も評価したい。

大賞を獲った加賀のまちづくりにも触れておかなくてはならない。感じたのは、限定されたエリア（かつての加賀前田藩下屋敷）に、そのコミュニティの継続を見たことである。さまざまな行政事業を住民主体の活動でこなしてきたことは、今後も継続したまちづくりが行えるということを印象づけた。

今回特に、印象強かったのは、住民が主体性を持ち行うまちづくり、さらには行政との連携を図りつつ進めるまちづくりなどが評価が高かったようである。

まちづくり大賞

事業名 加賀のまちづくり

受賞団体 東京都板橋区 加賀まちづくり協議会

前川裕介 | 加賀まちづくり協議会 事務局長、(株)建設技術研究所東京本社社会防災センター 次長



加賀のまちの歴史

「加賀」といえば、加賀前田藩百万石・石川県金沢市を思い浮かべるかもしれないが、当地区は東京都板橋区加賀一・二丁目にある加賀前田藩下屋敷の跡地である。江戸時代には、中山道沿いに上屋敷（文京区本郷）、中屋敷（文京区駒込）、下屋敷（板橋区加賀）があり、これらの中でも最も広大な敷地（22万坪）を有した下屋敷跡地である【写真1】。今でも、地区内の加賀公園には築山跡や石碑が残されており、さらに、地区内の橋梁や公共施設名称においても「金沢橋」「御成橋」「金沢小学校」と、その記憶を残している。

戦前・戦中には、兵器工場や研究施設が整備され、現在も弾道試験場跡（板橋公園内・陸軍板橋火薬製造所跡）、火薬工場跡（加賀西公園内・圧磨機圧輪記念碑）といったモニュ



写真3 取り組み始動期の加賀のまち

メントなども残されている。

戦後は、これらの広大な敷地を活用し、大学、医療機関、研究所施設が立地したが、1991（平成3）年のバブル崩壊以降、工場等の生産施設や学校・研究機関の郊外移転のトレンドにより、これらの事業所跡地に大規模マンションが立地するようになった。

この土地利用転換がまさに加賀のまちづくりの始動の契機となったのである【写真2】。

加賀のまちづくりの系譜

始動期

まちづくりの始動期である、今から四半世紀以上前（平成4～5年ごろ）の加賀のまちの風景は、今のようなきめ細やかに計画、デザインされたものではなかった。古びたブロック塀や万年塀、錆の目立つフェンスや劣化したトタンが目立ち、夜は照明が少ないため暗い空間が多く、敷地内の工場・事務所や校舎等は建て詰まり、時折、切妻屋根やレンガ壁面の工場建屋や生い茂った大木の姿を敷地内にのぞかせる。じつは、そのような風景は、ほんの20数年前（平成10年頃）までも、地区内に多く見られた【写真3】。



写真1（上） 加賀藩江戸下屋敷絵図（前田育徳会尊経閣文庫所蔵）、写真2（下） 加賀の歴史

当時は現在の協議会組織は無く、加賀五四自治会に企業部会と住民部会があり、その中で地域の課題を検討する機会を有していた。

当時の行政担当者は、工場跡地を中心に、大規模マンションへの土地利用転換が始まったことを踏まえ、今後の長期的な土地利用転換や開発計画に伴う相隣問題等を懸念したこと、そして、地元においては、事業所（工場・学校・研究機関・医療機関等）の事業継続と良好な居住環境の調和がとれたまちづくりを願っていたことから、行政・地域（事業所・住民）が連携し、まちづくりのビジョンを検討する取り組みが始動した。1992（平成4）年のまちづくり懇談会や1993（平成5）年以降の加賀まちづくり検討会の開催は、まさに加賀のまちづくりの始動期の取り組みであった。

本格活動期

その後もまちづくりの協議活動は継続し、1995（平成7）年には、まちづくり計画の提案組織として検討会から協議会へと改組され、まち歩きイベント、ワークショップの開催、まちづくりアンケートの実施などの協議・検討活動を経て、1997（平成9）年に、加賀地区のグランドデザインを



図1 区長へのまちづくり計画(案)の提案

示す最上位計画「加賀まちづくり計画(案)」の提案を行った。これは任意の計画であり、法的な位置づけはまったくないものであったが、内容は地区レベルの総合計画とも言えるものであり、加賀のまちづくりの普遍的的理念と超長期的ビジョンを示す内容であった[図1]。

一般的にまちづくり計画の立案といえば、法定地区計画や特定分野のまちづくり計画(歴史のまちづくり、景観まちづくり、バリアフリーのまちづくり等)が具体的で、行政側も地元にとってもわかりやすいのだが、加賀地区では、総合的なまちづくりの取組方針を示した「まちづくり計画(案)」を何よりも先に提案したことが、その後のまちづくりの展開に功を奏するのである。

一方、1997(平成9)年のまちづくり計画案を

当時の石塚区長へ提案してから、法定計画である地区計画・都市計画決定(平成14年3月)に至るまでは、5年間というかなりの月日を要した。

これには二つの大きな理由があった。一つ目は、地区計画で定めきれる内容が非常に限られており、通常の都市計画図書および建築条例文に記載可能な内容以外のルールを地区計画へ記載できるか否かに関する協議が繰り返し行われたことである。二つ目は、1998~2001(平成10~13)年頃に民間大規模マンション開発に関する個別計画協議が集中したことである。

特にこの時期は、新規マンション開発が進めば、新たな住民が増え、さらに協議会での計画協議への参加者・開催頻度が増す等、非

常に多忙な時期でもあった。しかし、大規模開発指導要綱上の対象計画案件すべてを協議したこと、さらに、協議内容が「個益」に係る「相隣問題」ではなく、「共益・公益」に係る「まちづくり」の課題検討を最優先したことにより、民間開発における「好事例」ともいえる整備が順次実現したのもこの時期であった。

活動展開期

2002(平成14)年3月の地区計画(一般型)の都市計画決定は、都市計画の提案制度(都市計画法21条の2・平成14年7月公布、2003(平成15)年1月施行)の法制度化前であったが、協議プロセスおよび計画内容のすべては地元提案によるものであった。積極的な歩道状空地の確保および壁面位置の制限、詳細な敷地面積の最低限度が設定され、いわゆる一般型の地区計画としても極めて厳しい制限項目を提案したのである。さらに、総合設計制度を活用した整備においても、地元意向が反映されたモール、大幅な壁面後退によるゆとり空間、防災広場、都市計画道路が整備された[図2、写真4、5]。

地区計画の都市計画決定後も、まちづくり計画(案)実現のため、協議会は計画協議の継続と先行事例の協議経緯の伝承に努めた。地区計画の都市計画決定前に竣工した良好なモデル的開発事例を協議成果として、後発の民間開発においても、計画理念や空間整備の統一・連続性確保を継承したこと、各民間開発事業者に多くの任意の協力をしていた。

特に、民間開発事業者の協力で重要なのが、歩道状空地や広場空間の拡充や連続性確保、そして、法的根拠のない任意の敷地内通路(遊歩道)の整備である。任意の個別指針(地域ルール)である「生活道路整備網(案)」や「歩道状空地の連続性確保に係る指針」を根拠に、背割り空間への歩行者空間確保や、法定地区計画以上の歩道状空地の確保により、平時と災害時の安全性を確保する空間整備についてさまざまご協力をいただいたのである[図3]。

さらに、公共施設の老朽化や機能更新・長寿命化対策の対応も必要となり、下水道施設や河川の護岸・護床工事、橋梁の改修、学校・幼保施設の受け皿確保等、民間開発だけでなく、都市基盤に係る協議についても、周



図2 地区計画図書における地区施設(区画道路・歩道状空地)の配置図、写真4(右上) 総合設計時ににおける防災広場等の整備、写真5(右下) 地区計画に定めた歩道状空地以上の空間確保



写真6(上2点) 公園、子ども園、敷地内通路をネットワーク化する木戸の整備
図3(左) 法的根拠のない任意の敷地内通路(遊歩道)の整備協力を位置づける「生活道路網整備計画図(平成8年)」と整備の実現

辺の民間開発との連携や一体整備等が提案され、実現に至っている〔写真6〕。各民間開発や公共施設整備において、特定のテーマに偏らず、バランスよく総合的なまちづくりを継続的に取り組んだことで、加賀地区の教科書となる整備実績が数多く「見える化」してきたのも、この時期である。

その後、板橋区の景観計画等の策定により、加賀地区ではテーマ別のまちづくりとして、景観まちづくりに取り組むことになった。まずは、2011(平成23)年に任意の計画である「景観まちづくり指針(案)」を区へ提案し、2013(平成25)年に景観法に基づく景観形成重点地区に指定された〔図4〕。



写真7 地元加賀五四自治会企画の災害時要配慮者対策イベントへの協議会参加(講演)の様子

発展期——新たな課題への対応

2016(平成28)年以降は、これまでの大規模マンションの高層階居住の高齢者や、地区内に多く見られる要配慮者施設(医療福祉施設、介護施設等)を想定した災害時要配慮者の対策や、理化学研究所や陸軍兵器廠施設跡等の史跡公園計画、植村直己記念館と体育館施設との複合化改修計画等、集客性のある歴史・文化施設の整備など、新たな検討課題への対応が必要となっている。

特に、地区内の防災・防犯・交通安全・要配慮者支援対策の検討、地区内の取組主体の連携体制づくりにおいては、地元の加賀五四自治会、各要配慮者施設管理者、学校施設管理者、各事業所等との連携が不可欠である。

発展期を迎えるにあたり、地域団体や各施設管理者との日常からの連携が図れるよう、今後も、各交流イベントでの相互参加を積極的に行い、地元や地区外に向けた新たな広報手段も検討していく必要がある〔写真7〕。

加賀のまちづくりにおける成功の秘訣

公共公益性を重んじた、民間事業者、行政、地元との調整・協議支援を行う

一般的な民間開発におけるまちづくり協議では、行政窓口における計画指導が「公共公益性寄り」のリクエストとなり、地元協議が「個益寄り」のリクエストとなる傾向がある。また、行政が地元へ公共施設の計画説明する場においてもこれらを織り交ぜたりクエストとなることが多い。しかし、加賀のまちづくりでは、加賀まちづくり計画(案)に基づくまちづくりの実現方法を議論するため、個別・具体的な整備計画であっても、行政の窓口指導や公共施設管理者からの地元説明内容よりも、さらなる「公共公益性」を重んじた議論を行うスタンスで、計画・技術提案を行うのが特徴である。

たとえば、民間開発事業者に随行する近隣対策事業者が協議会に出席しても、協議会側からは、いわゆる相隣問題を含む「個益のリクエスト」が出ず、公共空間や近隣民間敷地との一体整備手法やその調整支援、防災・防犯・バリアフリー・交通安全等の地区全体の安全安心につながる整備手法の提案、さらには、これらの提案による民間開発計画の付加価値創出の提案まで話題が展開するのである。

さらに、協議会側は、各行政窓口との調整依頼やまちづくり計画(案)や関連指針実現に向けた計画調整について、民間開発事業者側から協力支援を相談される場面がある〔図5〕。

既往のまちづくり手法にとらわれず、まち全体への還元を目的・成果とする

行政設置の協議会であり、特定の世話を人の集まりから始まったまちづくり活動であり、既存地域団体の発展ケースであり、開発事業推進を前提とした協議会であり、活動主体の背景はさまざまあっても、最終的には、地区全体に還元できるまちづくりの成果を求め、めざすことが重要である。

そのためにも、加賀まちづくり協議会では、通常の開催運営に際し、会費を一切徴収せず、予算のない協議活動(ゼロ円事業)を行うことで、先行投資は「ゼロ」、成果は「まちづくりに資する空間整備と継続的な維持管理・マネジメントの実現」といった費用対効果を求めている。これは、まちづくり協議会初代会長の故中



図4 2つの景観形成重点地区の位置づけが重なる加賀地区的位置づけ

川とき子氏の協議会運営の理念でもあり、現在の白土周平会長、塚田耕太郎名誉会長をはじめ、役員・会員各位にも浸透した考えである。

おそらく、そういったまちづくり活動が無償・ボランティアに長年行われていること、その協議実績が実現していることこそが、行政指導範囲を超える公共公益性を重んじた提案が受け入れられている理由なのかもしれない。**[図6]**

まちづくりの「語り部」を増やす

——今後の継続的な課題

最後に、最も重要なことは、まちづくりの「語り部」を増やすことである。どんなテクニックを有する技術者やまちづくりプランナーよりも、事業所や住民含め、より多くの地元の方自らが加賀のまちづくりの「語り部」となっていただいていることである。

「加賀まちづくりマップ2018」をご覧いただくとわかるように、記載された民間マンション、事業所、学校・医療・寮施設、橋梁施設、河川施設、広場・公園、道路施設だけでも40件ほどあり、マップに掲載しきれない計画検討案件を含めるとそれ以上の整備実績がある。この四半世紀の課題や取り組み成果をすべて紹介するだけでも、1日や2日では到底足りない情報量である**[図7]**。

新住民であっても、ひとびと協議会に参加



図7 加賀まちづくりマップ2018

すれば、立派な旧住民として加賀のまちづくりの「語り部」になれるのである。四半世紀以上前の加賀のまちを実体験していくとも、先達者である地元の事業所・住民の経験談や苦労話を少し聞けば、昔の加賀のまちの風景やこれまでの取り組み経緯は周知の事実となり、加賀のまちづくりの奥深さやまちづくりに対する地元の熱意を感じていただけるはずである。

近年は、加賀地区のまちづくり見学会開催希望やまちづくり事例紹介の講演・研修依頼なども多く、地区内の周知に留まらず、地区外

への情報発信として、協議会役員はじめコアメンバーの皆さまの多くが「語り部」となっていたただく機会ができたのも事実である。

謝辞

今回、長年にわたる加賀のまちづくりの取り組み成果が評価され、第10回日本建築士会連合会まちづくり賞において、まちづくり大賞を受賞できたことについて、日本建築士会連合会関係各位へ心より感謝申し上げるとともに、加賀まちづくり協議会会員各位、板橋区をはじめとする行政関係機関各位、協力民間事業者、そして、加賀のまちづくりに関わったすべての方へ心より敬意を表したい。

また、副賞としていただいた賞金については、地元はもとより地区外への情報発信に活用できるよう、協議会ホームページの設置・維持費用に充てさせていただくこととなった。協議会としても、四半世紀の活動で初の「収入の部」が発生したこととなる。

加賀のまちづくりが、全国のモデルとしてふさわしい事例であり、さらに、今後もさまざまな情報発信ができるよう、地元主体の新たな取り組みの展開を図りたい。

まえかわ・ゆうすけ

建築・都市・道路・河川・砂防・空港・港湾等の施設計画や防災計画等、幅広い建設分野を手がける都市計画・建設コンサルタント、都市計画・まちづくりでは、防災・防犯・福祉のまちづくり等、安全安心分野における官民連携のまちづくりを専門とする



まちづくり優秀賞

事業名 まちの全ての道に愛称をつけ、多角的に展開、地域を活性化

受賞団体 神奈川県横浜市 美晴台の道に愛称をつける会

高森 悅 | 美晴台の道に愛称をつける会 代表、神奈川県建築士会神奈川県庁職域支部



美晴台の道に愛称をつける会（以下「道の会」という）は、自分たちの住む美晴台の全ての道に愛称（通り名）をつけ、次のように多角的に展開し、地域を活性化しました。

①まちの住み心地などを問う住民アンケート（自治会会員…約650世帯）を行い、併せてすべての通り名（31本）を募集しました。300以上の提案があり、多世代参加のワークショップを数回開催して「てっ�ん通り」や「ポスト通り」、「がんばれ坂」などの名前を決め、愛称マップ（まちの案内地図）や各種サインなどを制作しました [**写真1**]。

②まちのシンボルとして3つ（富士山・笑顔・桜）を上記ワークショップで選び、子どもたちが大きな原画を作成して各種サインに取り入れました [**写真2、3**]。

③愛称を住民の皆様に知ってもらうため、通り名をヒントにお菓子のもらえる家を探すハロウィンや道での落書き会、各お宅のフェンスに取り付けるサインを制作するお絵描き会も始めました。各イベントは、夏祭りや防災訓練、もちつき大会などと同時に開催し、自治会や関係クラブ、

地元の小中学校とも連携を深めていきました [**写真4**]。

④美晴台タウンニュースを毎月発行（A4判2～6頁）して、道の会の活動やイベント、まちの話題などを載せ、自治会会員を対象に回覧を始めました。

⑤道の会の活動においてワークショップなどは横浜市のまちづくり専門家が、マップやサインのデザイン、カラーコーディネイトは委託建築士が担当、原画の作成はアーティストが指導しました。メンバーの一人である建築士は、終始、各専門家との調整にあたりました。

以上より、私たちの活動は「道に愛称をつける」ことからスタートして多角的に展開、ソフト、ハードの両面から地域を活性化したというユニークなものではないかと思っています。

私たちが住むまち

「美晴台」は横浜駅から南に約10kmの郊外にあります。標高が30～50mの高台で、市営地下鉄「上永谷駅」から徒歩約10分に位置

しています。約50年前に戸建住宅地（約700戸）として丘陵を切り崩して開発されました。

すでに2/3以上の住宅が建て替わり、各世帯は2代目もしくは3代目となり、高齢化が進んでいます。一方、空き家が取り壊され建売住宅となり引っ越してくる若い家族も増加し、現在の空き家は10軒程度、空き地は5宅地と一般的には少ないと推察されます。

富士山が西方向に望め、桜のきれいな美晴台（ゼロ番地）公園が東中央にあって、子どもたちの笑顔と歓声がいつも絶えません。

まちの住民活動

住民活動は盛んで、自治会を中心にボランティアグループとして「助け合いグループ」や「防災支援隊」など、コミュニケーション組織として「福寿会（老人会）」や「みはる子どもひろば」 [**写真5**] などが各々役割を分担、連携してイベントを催しています。趣味グループは、神輿保存会やもちろん、歴史クラブなど21もあり、月例会などを自治会館を中心に関催しています。



写真1(左) 愛称マップ（案内地図）の一例、**写真2(右上)** 手の平と指でシンボル画を作成、**写真3(右下)** シンボル画（富士山・笑顔・桜）





写真7 楽しいお絵描き会と、できあがったカラフルなプライベート(手づくり)サイン

各グループは独自性を持ち、役員不足の自治会イベント、夏祭りやもちつき大会、ハロウィンなどにおいて運営を支えています。

また、美晴台内に住む専門家、建築士であれば防災備蓄庫の建築確認申請、看護師であればもちつき大会の衛生管理、音楽家、人形遣い者は催しものへの出演などで活躍をしています。

なぜ道に愛称をつけたのか

31本あるまちの道路は碁盤目状に配置され、各街区には同じような住宅が建ち並んでいます。店舗はなく公園が唯一の目印となっています。このため美晴台内に入ってしまうと訪れる人も道に迷い、住民同士でも自分の家の位置を伝えにくく、助け合いグループや防災支援隊の活動においても援助が必要な家を探すのに苦労していました。

そんな状況の中から通り名があれば「かいかん通り」と「ぐどう通り」の交差点の東に面している家」と言えば、名前がわからなくなても駆けつけることができる、あるいは道案内がしやすくなる、まちの話を親子でもスムーズに伝えられるなどがきっかけとなり、道に愛称をつけることになりました。

愛称関連の整備内容

愛称をつけても皆様に知っていたとき日常的に使ってもらえない場合は意味がありません。周知のためにいろいろなイベント、整備などを行いました。

美晴台内にある掲示板(14カ所)をコミュニケーションボードとして、愛称マップやメッセージサインを夜間でも見えるよう、また災害のためにソーラー照明を取り付けました。電柱(43本)にはシンボル画と通り名を入れたコミュニティサインを、美晴台(ゼロ番地)公園の防災備蓄庫の壁には地元中学校とコラボした大型イラストマップを取り付けました[写真6]。上記の整備費用は、横浜市のヨコハマ市民まち普請事業に応募し、2回の公開コンテスト通過して交付された助成金を活用しました。

また、子どもたちが好きな絵を描き、通り名を入れて自分の家のフェンスに取り付けるプライベート(手づくり)サインを制作する「楽しいお絵描き会」を継続的に開催して、すでに延べ250枚以上になり、まちをカラフルに楽しいものにしています[写真7]。

整備による効果

道の会は、愛称をつけ整備をした各種マップやサインなどの管理を自治会から受託、美晴台タウンニュースをまちの広報誌として発行を続け、手づくりサインの制作会などを継続的に行っています。道の会のメンバーを主体として子どもたちに遊びや食事を提供する「みはる子どもひろば」も誕生させました。各団体間のコラボも一段と進んでいます。

がくどう通りを小学生が「てっぺん通りまで駆けるぞ!」と走っていく姿も見かけるようになりました。助け合いグループは、剪定に伺うお宅をメンバーに連絡するとき「ひがし通りの真ん中あたり、左手の山本さん家」などとメールをしています。住民同士の話の中でも通り名が日常的に使われるようになってきました。

日本は少子高齢化が進み、若い世代の夫婦就労が当たり前となり、高齢者も65歳までは働く時代になってきました。かつて自治会や町内会の役員は一線を退いた方あるいは半ば強制的に現役となり支えてきましたが、困難な状況になっています。まちの活動は、基本的には地域のボランティアあるいは各種クラブなどが実行部隊となり、自治会が全体をまとめていく時代になったのではないでしょうか。

建築士に関わらず、まちには多くの専門家、特技を持った方など豊富な人材が埋もれています。どのまちも活性化が求められています。建築士の仲間もぜひ自分の住むまちに積極的に出てき、活動を広げてまちづくりに関わっていただければと思います。



写真4(左) 通り名をヒントに家を探すハロウィン、写真5(右) みはる子どもひろばの食事風景



写真6 左から、コミュニケーションボードとソーラー照明、コミュニティ(電柱)サイン、大型イラストマップ



たかもり・あつし

設計事務所勤務を経て、1971年神奈川県住宅供給公社入社、戸建・集合住宅などの設計、まちづくり全般に携わる。2017年まで(株)シンワ検査、建物調査、耐震診断等を統括。一級建築士、都市住宅学会員、(一社)日本非破壊検査工業会委員

まちづくり優秀賞

事業名 建築の学びで地域を笑顔に！

受賞団体 京都府宮津市 宮津高校建築科

小谷保雄 | 京都府立宮津高等学校 建築科長



宮津市には日本三景の「天橋立」があり、年間約300万人の観光客が訪れている。

2001(平成13)年頃に、観光都市宮津のまちなかに落書きが多発して美観が損なわれていたため、建築科1年生が塗装業者の指導を受けながら「落書き消し」に取り組んだ【写真1】。また、地元の幼稚園からの依頼を受け、木造住宅の基本を学びながら地元産の間伐材を用いて木製遊具「ままごとハウス」【写真2】を製作し、以降2011(平成23)年度までに17棟寄贈した。

これらの取り組みは、地域の方から感謝され、地域連携活動が本格的に始まった。

公共施設の取り組み

2008(平成20)年の「ままごとハウス」寄贈の際、丹後広域振興局の職員から、「バス停待合所」【写真3】の製作依頼があり、大工棟梁の指導を受けながら製作した。2015(平成27)年には、バスで診療所に通うお年寄りのために待合所を製作した。同年、小学校の統廃合によりバス通学となった児童のために、既存の待合所を補修。翌年、待合所のなかったバス停に地元自治体と連携しながら待合所を設置した。

また、本校生徒が通学等でお世話になっている「北近畿タンゴ鉄道」の利用促進のために、丹後の豊かな海をイメージした木製の「波型ベンチ」を宮津駅に設置し、木の温かみを感じながら利用していただいている。その後、京都府が進める「海の京都」事業で、観光客のおもてなしとして、「おもてなしベンチ」「縁側ベンチ」「へしこベンチ」「ぶりしゃぶベンチ」を考案・製作し、観光客に利用していただいている。

「舟屋」で有名な伊根町の観光協会から、「舟屋めぐり」のために購入した自転車の「駐輪小屋」の製作を依頼され、2014・2015(平成26・27)年に1棟ずつ設置した。

環境保全・伝統建築保全の取り組み

2003(平成15)年から、インターンシップ受け入れのお礼も込めて、宮津建設業協会主催の「道路クリーンキャンペーン」に参加している。

2007(平成19)年から3年間、京都府立大学と連携して「地域の魅力再発見」に取り組み、刈り取った稻を運搬する「田舟」を大工棟梁の指導を受けながら製作・復元した。

2010(平成22)年から4年間、宮津市内の

木造伝統建築物保全に取り組む「天橋作事組」の指導を受けながら、宮津市街地の「まちなみ調査」を行うとともに、「木造伝統建築物紹介パンフレット」を製作した。また、空き家となっている木造伝統建築物の活用提案を行い、「四軒町ぴんと館」や「桜山長屋」の改修につながった。その後、大工棟梁、瓦職人の指導を受けながら神社や地蔵尊の祠修繕、祠製作を行い、お参りされておられる地域の方々に喜んでいただいた。

2013(平成25)年には、天橋立の阿蘇海の浄化をPRする小学生が描いたポスターを貼る掲示板を設置し、入賞作品を多くの方に見ていただいている。

小中高連携・教育支援の取り組み

1999(平成11)年から、建設業協会、建築士会、宮津商業協同組合の御後援をいただき、「小学生建築デザイン展」を開催し、建築や環境について考える機会としている。また、「木育」の一環で地元産の間伐材を用いながら「夏休み木工教室」を開催し、毎年多くの小学生が高校生の指導を受けながら作品を製作している。



写真1 落書き消し



写真2 ままごとハウスの寄贈



写真3 バス停待合所寄贈



写真5 平成30年校門アーチ「北前船の寄港地」



図1 校門アーチの歴史(平成5年以降)

2011(平成23)年に、府立舞鶴支援学校の敷地内の「ビオトープ場」に支援学校の生徒と連携して休憩所を設置し、「ビオトープ場」の利用が大幅に増えた。また、2012(平成24)年に、京都北山丸太生産協同組合から北山杉を提供していただき、幼稚園の砂場に日除け用の「パーゴラ」を設置した。2016・2017(平成28・29)年には、国際ソロプチミスト宮津の依頼で「リュースベンチ」「輪投げ」を製作して峰山乳児院にクリスマスプレゼントし、大切に使っていただいている。

復興・復旧支援の取り組み

2011(平成23)年5月、NPO法人「伝統木構造の会」の呼び掛けに応じ、東日本大震災の復興支援活動として「木製間仕切板」(木材提供…京都府林務課)を製作し[写真4]、会津若松市の避難所に寄贈(運搬協力…地元の運送業者)した。2012(平成24)年度からは郡

市市の幼稚園に木製遊具「ままごとハウス」を、2013(平成25)年度には会津若松市の「御葉園」に「お茶席用長椅子」を、2015・2017(平成27・29)年には、福島ホーパスに「木製トンボ」を寄贈した。

2012(平成24)年に、「木製間仕切板」の記事を見られた府立聾学校から作品展示用の「展示パネル」の製作依頼を受け、聾学校創立134年で初めてとなる共同授業により「展示パネル」を完成させ、校内の展覧会や作品展示等に活用されている。

2013・2014(平成25・26)年に発生した台風により甚大な浸水被害を受けた舞鶴市や福知山市の保育園に、木製遊具等を寄贈した。また、2014(平成26)年の地震で大きな被害を受けた長野県小谷村に、修学旅行で訪れた際に木製遊具等を寄贈した。

校門アーチの製作

学校祭で、建築科3年生が製作し正門に設置して来場者を迎える「校門アーチ」は70年以上の歴史があり、地域の方々の期待も大きく、アーチをつくりたて入学してきた生徒もいる[図1]。アーチは、宮津寺町を手づくり灯籠でライトアップする市民参加型の手づくりイベントの会場にも展示され、イベントを盛り上げている。

2015(平成27)年には、市民からの要望もあった「宮津城(大手門)」を、地域の方の協力をいただきながら再現させ大きな話題となつた。また、2018年の文化祭には、2018年5月に宮津市も「日本遺産」の追加認定を受けた

「北前船文化」をテーマにしたアーチを展示し、「北前船文化」で地域を活性化させようと考えておられる方々にも完成を喜んでいただいた[写真5]。

「ものづくりを中心とした地域とつながるさまざまな取り組みを、生徒たちはやりがいを感じながら全力で取り組むことで、社会の一員としての自覚と自信が育ち、人間性豊かな職業人、京都府北部地域を担う人材の育成にもつながっている。

本校の教育活動に共感してくださった建築士会、建設業協会、京都府左官技能専修学院、関西鉄筋工業協同組合、竹中工務店、大工棟梁、板金職人等の技術指導により、取り組み内容・作品の完成度が年々向上している。また、作品製作のための木材の多くは、京都府の振興局、森林組合、製材所等の御協力をいただいている。

本校建築科の取り組みは、新聞やテレビにも多数取り上げられて地域の明るい話題となり、「建築科、凄いですね」「建築科は地域になくてはならない学科ですね」「困ったことがあれば宮高建築科に相談してみよう」という声を聞かせていただいている。これからも、建築の学びを通して地域に明るい話題を届けながら、地域を笑顔にして行きたいと思っている。

こだに・やすお

1959年兵庫県養父市生まれ。日本工業大学工学部建築学科卒業。建設会社勤務を経て、1989年京都府立宮津高等学校勤務。一级建築士。京都府建築士会宮津支部副支部長



写真4 木製間仕切板製作

まちづくり賞

事業名 浦安旧漁村の住文化の継承

受賞団体 千葉県浦安市 浦安の住文化を活かしたまちづくり研究会

田中大朗、池田晃一 | 浦安の住文化を活かしたまちづくり研究会



左…田中、右…池田

漁師町であった浦安元町地区

浦安市の猫ヶ崎・堀江地区は、漁師町として栄え、古くからの漁村集落であった。地区を東西に流れる境川にはべか舟がつけられ、男性はそこから海へ漁に出て、女性・子どもは家の前の路地や近くの作業場で貝むきや海苔すき作業をして生計を立てていた。1949年のキティ台風で多大な被害を受け、境川の護岸整備が進められ、さらに1958年の江戸川工場汚水放流事件を契機に1971年には漁業権を全面放棄した。その後、都心への通勤圏という立地のよさもあり住宅地化が進んでいる。一方で、漁師町時代からの地割や古い木造住宅や路地は現在も残っており、木造建物の密集市街地となっている。

首都直下地震が危ぶまれている中で、同時に多発火災等の「突発性リスク」軽減のための防災性向上は喫緊の課題として捉えられている。2014年には土地区画整理事業が一部完了し、地区中央を南北に貫く道路が拡幅・整備され、沿道には新しい住宅が建ち並ぶ。また、市による建替え困難宅地の買取りも進められている。その一方で、漁師町時代から続く外部空間と一体となった暮らし方は薄れ、個々の生活が内に閉じ均質化が進んでいる。旧漁師町の住文化という地区の固有性が次第に失われていくことを「進行性リスク」として捉え、両リスクへの対応が求められている。

調査から実践への展開

本研究会は、これまで次の3つの段階で活動を行ってきた。

- ①受け継ぐべき住文化を明確化し記録すること（調査・研究）
- ②防災性を向上しながら住文化を受け継い

でいく実践的手法の開発（提案）

③これらをもとに市や住民等とのアクション（協働）

まず、文献や資料などから地域の成り立ちを理解し、綿密な現地踏査、お祭り調査、住民へのヒアリング等を実施した。それらをもとに、漁師町の生活を基盤に形成されたまちの構造を明確にし、構成要素として、①ロジ空間、②ガワ・アン街区、③境川を中心とした住文化、をデザインコードとして抽出した。

地域に点在する空地（建替え困難宅地を買取りした市有地）に着目した。空地を地域資源として捉えれば、大きな改造を行わなくても（前述のデザインコードを残したまま）地区の防災性向上を実現することが可能と考えた。漁師町からの外部空間の使いこなしを文化として評価し、空地活用を中心としたまちの将来像を提案した。

ここまで活動内容をまとめ、「よみとき浦安元町」（A5判、約90頁）を作成し、地域に配布した[写真1]。住民等との対話ツールとして活用できるよう、冊子のデザインを意識した。空きスペースを活用した展示会も行った。展示は空きスペースを一時的な活用の実験である。現在は実践の段階で、開かれた取り組みを通して参加者を広げ、より多様なアクションへの展開を検討している。

これまでの成果と今後の展望

最後に、活動成果として、行政と地域の両面から整理する。行政の面では、市の施策への反映である。市が昨年度策定した防災まちづくり方針の中で、元町の地域の文化・歴史を受け継いでいく重要性が明記された。これまでの提案を通じ、地域住民の気運が高まった結果、方針に引き続き詳細の街区プラン検討が実施されることになった。

地域の面では、冊子作成や展示・発表の機会を通して、地域内の関心の高い方とのネットワークが生まれた[写真2]。個別に実施されていた活動同士がつながることで、新たな活動が生まれ、多様なまちづくり活動の展開、活性化が期待される。

たなか・ひろお

1976年生まれ。東京大学工学系研究科都市工学専攻修士課程修了。シーラカンスK&Hを経て(株)田中大朗建築都市設計事務所設立。(株)TIT一級建築士事務所代表取締役

いけだ・こういち

1976年生まれ。東京大学工学系研究科都市工学専攻修士課程修了。アブル総合計画事務所、目黒区住宅・街づくりセンターを経て(株)TIT一級建築士事務所代表取締役



写真1(左) 地域に配布した活動内容をまとめた冊子「よみとき浦安元町」
写真2(右) まちづくり研究会の活動

まちづくり賞

事業名 (公社)岐阜県建築士会「福祉まちづくり建築士」

受賞団体 岐阜県 岐阜県建築士会まちづくり委員会福祉まちづくり部会

下川滝美 | (公社)岐阜県建築士会まちづくり委員会福祉まちづくり部会 部会長



福まち建築士の誕生経緯

2016(平成28)年連合会の福祉まちづくり(以下、福まち)部会の誕生に合わせ、まちづくり委員会の中に福まち部会誕生。

2017(平成29)年夏、東海3県で福まち会議があり、他県の活動に刺激を受け「岐阜でやってみよう」という気運になり、県の高齢福祉課に、地域包括ケアシステムのなか、私たち建築士にできることはありますか?と相談に行くことからはじめました。

「2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの真ん中にある住まい」とは。私たちは建築士としてどんなことができるのか?と部会で話し合いました。住み慣れた地域、住まいで暮らし続けたい。でも、身体にあっていない住まいに住んでいる方が多い。誰に相談したらいいかわからない。そのような現状のなか、私たちでできることを探しました。同時に、地域包括支援センターや居宅のケアマネジャー(以下、ケアマネ)からも建築士に求めるものは何かを聞き取りをしました。

2017(平成29)年12月、聞き取りを踏まえた上で検討し、「福まち建築士」を募集。ある程度の基礎知識があり、多職種と連携できるやる気のある建築士。これが条件でした。また「福祉まちづくり研修」の受講も条件になります。

福まち研修の開催

2018(平成30)年3月「福まち研修」開催。

在宅で生活していくには欠かせないのが福祉用具や疾病の基礎知識。県の高齢福祉課による介護保険制度と地域包括ケアシステムについて、また住宅改修制度について研修をしました。体験では実際に車いすに乗り、「1cmの段差を越えるのがこんなに大変だとは思わな



写真1(左) 福まち研修。高齢者体験グッズを身に付けて段差の体験



写真2(右) 建築士の日フェスティバル。一般の方に福まち建築士の活動を紹介

かった」「今まであまり意識をせずに設計をしていた」など、体験を通して学べたという感想が多くありました[写真1]。

「福まち建築士」の活動に期待することとしては、地域の役に立ちたい、多くの方に利用してもらいたいと積極的な意見が多くありました。

福まち建築士の地域デビュー

地域に根ざした活動をしたいという思いから活動はエリアを分けての活動としました。

4月にはエリア分科会を行い、相談の対応などの確認をしました。6月には市町村の福祉課・建築課そして地域包括支援センターへ「私がこの地域の担当の福まち建築士です」とチラシと名簿を置いて、県内すべてを回りました。

福まち建築士の活動

一つ目は「福祉まちづくり建築士(福まち建築士)相談員派遣制度」です。

市町村や地域包括支援センターのケアマネ等からの相談を相談先にて無料で受けるものです。「福まち建築士にできること」を紹介し、建築士が関わり住まいの問題を一緒に考える

ことができるなど、やさしく説明したものを添えました。行政やケアマネがよくわからない見積りや構造、住環境についての相談を受けることができるのが「福まち建築士相談員派遣制度」です。

もう一つの活動は「福まち建築士」としての業務です。福祉の知識のある建築士、要介護者に寄り添うことができる建築士として、個人の方から仕事を受けます。

多職種連携研修や地域ケア会議に参加して住まいの問題など一緒に考える機会をいたただき、交流も始まっています。まだまだ歩きだしたばかりの福まち建築士ですが、マーリングリストを活用して情報を共有し、フォローアップ研修を継続し、「私のまちの建築士さん」と地域の方に呼んでもらえるような活動をしていきたいと思っています。

しもかわ・たきみ

(公社)岐阜県建築士会まちづくり委員会副委員長、福祉まちづくり部会部会長、女性委員会委員。福祉住環境デザイン下川設計室代表

まちづくり賞

事業名 まちを将来世代につなぐ集合住宅プロジェクト

受賞団体 徳島県神山町 一般社団法人 神山つなぐ公社

赤尾苑香 | 一般社団法人 神山つなぐ公社 すまいづくり担当



徳島県神山町は、吉野川の支流である鮎喰川沿いに農地と集落が点在する山あいの町。約5,300人が暮らす。中山間部の地域と同様に「人口減少」「少子高齢化」「人工林の間伐」など社会課題が深刻化。一方で、近年の神山町は、アーティスト・イン・レジデンスやサテライトオフィスの開設により移住する人も多く、新しいお店や活動が生まれていて、絶えず移ろいを見せている。

私のふるさとでもある「神山町」。この町で生まれ、友だちや恩師と出会い、自然や地域に育てられて建築士になろうと決めた。

まちを将来世代につなぐ

2015年冬、神山町は地方創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」を策定。翌年、神山町と協働してプロジェクトを実現してゆくために「神山つなぐ公社」が設立された。戦略に掲げられた7つの施策領域（すまいづくり、ひとづくり、しごとづくり、循環の仕組みづくり、安心な暮らしづくり、関係づくり、見える化）の各分野において、県内外から専門の担当者を配置。建築課のない神山町において私は、役場担当者や設計者、施工者、住民をつなぎながら、プロジェクトのコーディネートをしている。

集合住宅プロジェクトは「すまいづくり」の取り組みの一つ。昭和30年のピーク時には



写真1 集合住宅全景。まちの資源で、まちのつくり手とつくる

写真2(左) 挿し木で育てた苗を庭や緑地に植える

写真3(右) 建設現場を訪れたバスツアーでカソナ削り



21,000人を超えていた人口は、減少の一途をたどる。近年はUターンやこの町での暮らしを希望する人も少なくないが、家を建てる土地や、すぐに貸せる家が不足。神山町が掲げる人口ビジョンにおいて、住宅の整備が急務であった。

めざすのは「多様な人がいて、よい関係性とそれを支える場があり、新しい活動や仕事がほどよく常に生まれている」状況。ただの建設行為にしない、多義的な取り組みとして、子育て世代を中心とした長く住み継がれる集合住宅の開発が始まった[写真1]。

すまいづくり × ひとづくり

集合住宅の緑地は在来植物で構成する。町にある造園土木科の高校生たちと山に入って種や挿し穂を採取。高校の温室で育苗し、現場で生垣をつくる[写真2]。建設チームの一員として、種から景観ができる過程をともに学んでいる。

すまいづくり × しごとづくり

これまで、大規模な建設工事は発注規模から町外の大手工務店等に頼っていた。町内施工者たちが請け負え、自分の町をつくる事業に参画できるよう分棟して1棟ずつ発注。4年かけて建てていく。この会誌の向こう側にも一緒にプロジェクトに取り組む大工さんたちがいる。

すまいづくり × 循環の仕組みづくり

鮎喰川の水が目に見えて減少。86%の森林面積のうち、約7割がスギやヒノキの人工林である。山の課題にも目を向けるきっかけとなるよう100%町産材利用をめざし、「神山町産材認

証ガイドライン」を策定。建設地に建っていたRC造の旧学生寮は、現場で再生砕石とし、敷地内の雨水トレーニングや嵩上げに再利用した。

すまいづくり × 関係づくり × 見える化

町として久々の大きな公共工事、住民の関心も高い。自分の町の今を知る「町民・町内バスツアー」では建設現場もツアー先の一つ[写真3]。延44回568人が参加し、プロジェクトや移住者に対する理解を得られた手応えを感じている。昨年、第一期入居者との暮らしづくりも始まった。

100年後、川に鮎が戻ってきたら

現在、第二期の住戸棟が建設中である。近くの小学校の子どもたちが工事現場を横目に帰っていく。プロジェクトを通じて町の解像度が上がった。これまでの誰かの暮らしや、先輩たちの活動の延長線にある今。建築士として、故郷に暮らす一員として、「まちを将来世代につなぐ」とはどういうことだろうかと考える。100年後、川には鮎が戻ってきて、この町の暮らしも記憶とともに続いているほしいと思う。

まちを将来世代につなぐプロジェクト
<http://www.town.kamiyama.lg.jp/office/soumu/kikaku/tsunapro.html>
イン神山 <https://www.in-kamiyama.jp>

あかお・そのか

2016年その建築設計工房を休業、神山つなぐ公社へ参画。徳島県建築士会徳島地域会

まちづくり賞

事業名 讃岐六条の水車復活と地域文化の発信

受賞団体 香川県高松市 高原水車友の会

久保勇人 | 香川県建築士会 平田恵美 | 高原水車友の会代表



左…久保、右…平田

水車復活への道のり

かつて香川県内には300基以上の水車が精米製粉用動力として産業の一つを支えていたが、昭和20年前後を境にほとんど姿を消していった。讃岐平野の中央、高松市六条町に100年以上の稼働の歴史を持ち、昔の姿で残っていた高原水車の精米製粉工場が四国でも最後の一つではないかとの評価に、所有者が保存を決意し、近所の建築士や博物館に協力を求めた。

2011年から3年間、瀬戸内海歴史民俗資料館の調査があり、その成果は国の「登録有形民俗文化財」として実を結んだ。その後2014年から、近隣の住民や所有者の友人たちを中心に「高原水車友の会」が発足し、伝統技術の詰まった木造水車を保存する活動が始まった。水車の復元には、専門の水車大工の参加が不可欠で、福岡県久留米市から水車大工を招き、現存する水車の計測、図面作成、新しい材料(肥松材)の調達、新しい部材の作製に取り組んだ。その過程で、水の少ない讃岐平野の水車の独特な技術が浮かび上がってきた。

一方、江戸時代以来経年劣化の進んだ水車場の建物の修復には、建築士仲間を中心に大工の協力で図面作成、修理作業が進め

られた。さらに水車水路の石垣積み直しや、屋根瓦修繕も建築士のネットワークで県内の石材業者や、瓦屋業者の参加協力を得て、調査を行いながら丁寧に工事が進められた。

古い水車の解体と新造

調査開始から7年目に古い水車の解体(2017年12月)と新しい水車の組み立て(2018年2月)が実現した[写真1・2]。昭和42(1967)年につくられた古い水車はひどく傷んでいたが、木製の栓木を丁寧に抜いて解体し、水輪のユニットや、くも手、からめを保管することができた。また、動態保存に向けて新しい水車を製作し組み立て、元の位置に取り付けることができた。

現在、水路から流れ込む水を受けて、水車は回り始めた。高松の地元の若手大工や木工職人、素人ながら30人近くの友の会のメンバーの協働作業には目を見張るものがあった。引き続き、歯車・石臼など関連装置の復元作業や建物の修理が課題となっている。

地域の宝となるために

最初は、宣伝することもなく静かに活動していたが、今は、毎月の公開日には多くの見学者を迎えている。地区の小学生の地域学習、周辺地

区の歴史探訪会、新聞やテレビなどメディアの取材など、にぎやかな水車場となっている。水車の音を聞きながら、お琴や民謡を楽しむ夕べも催すことができた。今後も集いの場としてさまざまな活用を考えたい[写真3]。

木造水車から見えるアナログな技術は、自然との共存なしには考えられない。子どもたちには新鮮で、大人には懐かしい原風景を提供している。水車場の立地する周辺の地形と景観とともに保存することが大切である。

まだ水車に連動する装置は完成していないが、粉を碾くことができれば、仕事をする水車を見学体験してもらえる日も近い。市内には、水車はとっくに撤去したが、水路や石臼が残っている所もある。水車ネットワークをつくることにもチャレンジしてみたい。



写真3 「月見の宴」のイベント風景



写真1(左) 水輪の組み立て、写真2(右) 友の会・職人・建築士が参加し水車を組み立てた



くぼ・はやと

日本大学芸術学部美術学科住空間デザインコース卒業。香川県建築士会高松支部。(株)創芸代表取締役

ひらた・えみ

東京大学文学部国史学科卒業。鎌倉市中央図書館近代史資料室。高原水車友の会代表

まちづくり賞

事業名 青島ビーチパーク

受賞団体 宮崎県宮崎市 青島ビーチパーク実行委員会

川添英司 | 青島ビーチパーク実行委員会



青島ビーチパーク

青島は宮崎市の南東に位置し鬼の洗濯岩といわれる隆起波食台という珍しい地形のある島で、1962(昭和37)年に現在の天皇陛下御夫妻が訪問されたのをきっかけに新婚旅行客が急増し新婚旅行のメッカとして対岸の青島海水浴場も含め宮崎を代表する観光地となつた。しかし、観光客は徐々に減少し、青島観光の復興が宮崎市の大きな課題となっていた。

そんななか、青島海水浴場ではライフガードが常駐するビーチとして2010(平成22)年に日本で最初の渚の交番がつくられ、2015(平成27)年度より「青島にビーチカルチャーをつくる」をコンセプトとして、宮崎市が青島ビーチ魅力アップ事業として青島ビーチパークをオープンさせた。

青島ビーチパークは、青島のビーチをもりあげようと、32年ぶりに「海の家」を復活させ、海水浴シーズン前後(4~9月)の5ヵ月間、5つの海洋コンテナを仮設建築として設置し、県内外から出店者を公募して、シンプルでありながらおしゃれで、かつ、宮崎らしいビーチスタイルを提供する場所として、宮崎県建築士会(観光まちづくり部会)がその環境整備の中心的役割を担っている。事業1年目は、宮崎市から助けを求められる形でボランティアとして関わり、次

年度より企画段階から深く関わり、官民協働で青島地域全体のイメージのグレードアップを心がけ、毎年試行錯誤を繰り返しながら、青島ビーチパークをつくりあげている。

青島ビーチパークは期間限定の空間づくりなので、ビロウの木と通年で利用できるベンチ・テーブル以外は、毎年私たち実行委員会が中心になりボランティア参加による市民の力で整備をしている。青島の新たな景観づくりと心地よい居場所づくりを皆の手でつくりあげ、毎年オープン前には、おもてなしワークショップと称し、フェニックスの剪定やパーク内のお掃除、テーブル・ベンチのペイントなども行っている。

具体的な活動

具体的な取り組みとしては、仮設のコンテナに庇を取り付けたり、プライベートな空間を楽しめるシェードボックスや海を見ながらくつろげるロングカウンターを設置したり、パーク内に日陰をつくるためのシェードを配置したり、ビーチパークの利用者や出店者および管理者の要望を聞きながら、機能性や快適な空間づくりを行っている。ビーチパーク全体のイメージを向上させ、質のよい宮崎らしいビーチスタイルを提供できるように心がけている。

また、宮崎は日本一の杉の産地なので、海

岸端という悪条件ではあるが、積極的に県産材を採り入れて、シンプルでナチュラルでSNS映えする環境整備を心掛けている。

成果

その成果として、青島ビーチパークの来場者は初年度が53,062人、2年目が139,247人、3年目153,122人と年々増加し、認知度も県内外で上がっている。

青島海水浴場の来場者数も、ここ10年は12~18万の間で推移しており2014(平成26)年には7万人と落ち込んだが、青島ビーチパークのオープンを機に17万人に持ち直し、2015(平成27)年度は来場者数が23万を超えた。これに伴い、周辺の店舗のリニューアルや新規開店もあり、経済的にも景観的にも波及効果が出てきている。今後はビーチパークの通年営業、青島参道や青島駅前通りの活性化と地域全体のまちづくりへつなげていきたい。

ぜひ、皆さんも今年の夏は青島ビーチパークを体感しに宮崎にいらしてください。

かわぞえ・えいじ

1969年生まれ。宮崎大学土木工学科卒業後、みづくぼ建築設計事務所を経て、現在、注文の多い建築料理店ゆうぼく人を設立し活動中



写真1(左) 青島海岸、写真2(中央)
青島ビーチパーク全景、写真3(右) 官
民一緒に作業

